

# 発達障害に関する 年間調査テーマ調査報告書

令和6年3月21日

千葉市議会保健消防委員会

委員長 小坂 さとみ

副委員長 須藤 博文

委員 岡崎 純子 野島 友介

渡邊 惟大 椛澤 洋平

伊藤 康平 植草 毅

川合 隆史 米持 克彦

# 調査概要

## I 年間調査テーマの選定理由

現在、千葉市における発達障害に関する相談支援件数は右肩上がり増加している。

課題の1つに、子供、特に未就学児の保護者が気軽に相談できる、また専門的知見やノウハウを持った職員による対応窓口がなく、適切な支援体制が取れていないケースがあること。2つに、窓口がないことにより、療育相談所、養護教育センター、発達障害者支援センターなどの専門機関に相談が集中し、待機期間が長期化していることから、早期に受診等すべき真に医学的診断や療育が必要な方への影響が生じていることである。

これらの課題を解決するに当たり、障害受容ができていない保護者でも気軽に相談できる窓口を創設することや、専門的な支援が必要な方については、適切な時期に専門機関につなぐほか、相談窓口と関係部署が密接に協力する体制を整え、子供の障害の早期発見及び早期支援につなげ、専門機関の待機時間の解消を図る必要がある。

そこで、当委員会は、委員間での協議の結果、今期の所管事務調査に係る年間調査テーマを「発達障害について」に設定し、千葉市における発達障害児者支援の状況、課題解決に向け取り組んでいる（仮称）こども発達相談室の整備状況、先進的な他都市の施策等について調査を行うこととした。

## II 調査の概要

### 1 本市の現状調査

令和5年9月12日、本市の現状と課題を把握するため、委員会を開催し、保健福祉局への所管事務調査を行った。

〈詳細は添付資料1参照〉

調査項目	1 千葉市における発達障害児者支援について <ul style="list-style-type: none"><li>・発達障害とは</li><li>・発達障害の種類と特徴</li><li>・発達障害に対する支援の概要と課題</li><li>・（仮称）こども発達相談室の整備予定</li><li>・他都市の状況</li></ul>
------	--

## 2 行政視察

(1) 令和5年10月17日、千葉市発達障害者支援センターを視察し、運営状況や今後の課題等について調査した。

〈詳細は添付資料2を参照〉

(2) 令和5年11月9日、仙台市発達相談支援センター（南部アーチル）を視察し、先進的な取組等について調査した。

〈詳細は添付資料3を参照〉

調査項目	1 仙台市発達相談支援センターについて ・施設概要について（南部、北部の特徴等） ・利用実績について ・発達障害者支援法の対象以外の発達障害のある方も対象とした経緯について ・相談支援の流れについて（こどもの発達障害の心配のある方の場合の対応等） ・人員体制、必要とする専門員の確保及び育成について ・事業の効果及び課題、今後の展開について
------	--

## Ⅲ 調査の総括

令和5年12月5日、今期の年間調査テーマに基づく所管事務調査の総括として、仙台市の視察を中心に、委員間で意見交換を行った。

### 主な意見

- 発達障害は生涯見守りが必要な方もいることから、仙台市のマイサポートファイル「アイル」という、子供から大人までの相談記録等のファイルを一人一人作成し、関係者に共有する仕組みは、千葉市のライフサポートファイルの取組みにも参考にすべきである。
- 仙台市は、児童発達支援センターが11か所設置されていた。千葉市が決定的に足りないのは、地域でもっと相談できる環境である。機能強化も含めて検討の必要がある。
- 千葉市発達障害者支援センター1か所では限界がある。専門機関に丸投げせず、保育所、学校等、それぞれの場所でも主体的に対応できる取組みが必要である。
- 発達障害に対する支援は自治体間で格差があると感じた。相談までの待機時間を解消するには、十分な予算の確保、設備の拡充、人員の確保をしていかなければならない。
- 発達障害児者の保護者、家族のケアについても検討していく必要がある。

- 児童相談所、県の関係機関とのさらなる連携のほか、福祉まるごとサポートセンター、今後開設する（仮称）こども発達相談室との連携が重要である。
- 相談から支援までワンストップで対応できるような工夫を検討すべきである。
- 相談に来られない方に対するアウトリーチに取り組む必要がある。

#### IV その他

令和6年3月4日、令和6年予算審査特別委員会保健消防分科会において、各委員より、発達障害に関する意見が出された。

##### 主な意見

- こども発達相談室で相談を受け付けることにより、療育相談所などの待機期間短縮が期待できる。また、開設後は、専門職員の人材育成、ノウハウの蓄積が必要である。
- 児童相談所、養護教育センター、障害者基幹相談支援センターなどの関係機関との連携を強化し、発達障害の早期発見・早期支援につなげられたい。
- 開設後の相談件数の増加に対応するため、専門職員の増員、相談室の増設などの拡充を検討する必要がある。

また、令和6年3月13日、同分科会において、指摘要望事項について協議し、本委員会の年間調査テーマである発達障害に関する要望をすることで決定した。

指摘要望 事 項	<p>発達障害に関する支援については、専門職員の人材育成に努めるとともに、児童相談所や養護教育センター等の関係機関との連携を強化し、障害の早期発見・早期支援に取り組まれたい。</p> <p>また、療育相談所の初診までの待機期間が長期化していることから、新たに設置するこども発達相談室で未就学児の発達に関する相談を的確に受け止め、待機期間の解消に努められたい。</p>
-------------	---

なお、この指摘要望事項は令和6年3月19日付けで、市長に提出された。

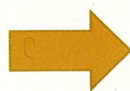
# 千葉市における 発達障害者児支援について

## 目次

- 1 発達障害とは
- 2 発達障害の種類と特徴
- 3 発達障害に対する支援の概要と課題
- 4 (仮称)こども発達相談室の整備予定
- 5 他都市の状況

# 1 発達障害とは

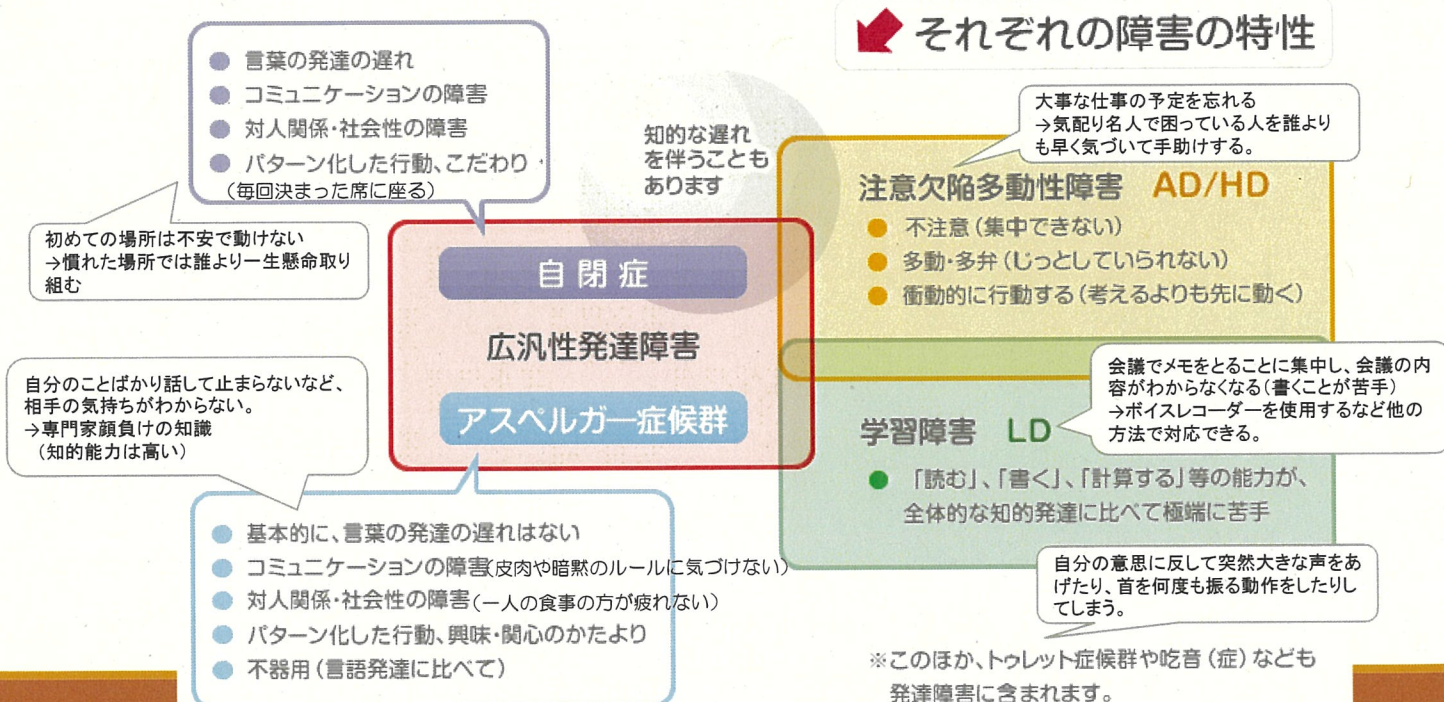
- ・生まれつきみられる脳の働き方の違いにより、幼児のうちから行動面や情緒面に特徴がある状態。
- ・同じ障害名でも特性の現れ方が違ったり、いくつかの発達障害を併せ持ったりすることもある。
- ・コミュニケーションや対人関係をつくるのが苦手。また、その行動や態度は「自分勝手」とか「変わった人」「困った人」と誤解され、敬遠されることも少なくない。



その原因が、親のしつけや教育の問題ではなく、脳機能の障害によるものだと周囲の人が理解し、接し方が変わってくれば、本人の生きやすさにつながるとともに、能力を活かすこともできる。

【参考】令和4年に文部科学省が全国の小・中学校に対して行った調査において、知的発達に遅れはないものの、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童・生徒の割合は8.8%であった。

## 2 発達障害の種類と特徴



【参考】  
発達障害のある人たち  
への支援ポイント(一例)

「発達障がいのある人たち  
への支援ポイント「虎の巻  
シリーズ」(札幌市作成)」より引用

〈自閉症〉



### 3 発達障害に対する支援の概要と課題

#### (1) 本市の相談支援体制の概要

ライフステージごとの相談窓口の概要は以下のとおり。

区分	未就学児	小学生	中学生	高校～学生等	社会人
年齢	0歳～6歳	7歳～12歳	13歳～15歳	16歳～	
日中の活動場所等	幼稚園、保育所等	小・中学校(通常学級・特別支援学級)・特別支援学校		障害福祉サービス事業所	企業等での就労
相談窓口		養護教育センター(年長児から小中学生)			
療育等専門的支援(判定を受けた人向け)	発達障害者支援センター(発達、就労などに係る相談支援、機関支援(幼稚園、保育所、企業等向け))				
	療育相談所(検査、診断)				
	児童発達支援	放課後等児童デイ			
	児童相談所(療育手帳交付等)				

## (2) 発達障害者支援センターの概要

### ア 施設概要

- (ア)所在地 美浜区高浜4-8-3 千葉市療育センター内  
(イ)開設年月 平成20年1月  
(ウ)職員数 15人(常勤7人、非常勤8人 公認心理師、社会福祉士 など)

イ 対象者 原則として、発達障害の診断を受けた方

### ウ 主な事業

#### (ア)発達支援

日常生活の様々な相談に応じ、適切な指導または助言をするとともに情報提供を実施

#### (イ)巡回相談(すくすくサポート支援)

市内の保育所(園)、幼稚園及び認定こども園に巡回相談員を派遣し、発達障害の可能性のある幼児を早期に発見し、適切な支援機関につなげる。

### エ 支援実績

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談支援(延べ)	3, 978件	4, 304件	4, 428件
訪問施設数(延べ)	100か所	97か所	157か所

## (3) 課題

- ア こども(特に未就学児)の保護者が気軽に相談できる、また、専門的知見やノウハウを持った職員による対応窓口がなく、適切な支援体制が取れていないケースがある。
- イ 専門機関(療育相談所、養護教育センター、発達障害者支援センター)に相談が集中し、待機期間が長期化するなど、真に医学的診断や療育が必要な方への影響が生じている。

以下のとおり対応することで、子どもの障害の早期発見及び早期支援につなげるとともに、専門機関の待機時間の解消を図る。

- ・ 障害受容ができていない保護者でも気軽に相談できる窓口をつくり、日常生活や日中活動の場における子どもとの接し方や過ごし方について、納得感のある助言を行い継続支援を行う。
- ・ 専門的な支援が必要な方については、適切な時期に専門機関につなぐ。
- ・ 相談窓口と関係部署がともに質の向上に努めるとともに、密接に協力する体制を整える。



# 4 (仮称) こども発達相談室の整備予定

- ・利便性が高く、市全域から来所しやすい場所
- ・可能な限り「障害」の施設（窓口）というイメージを与えない

## (仮称) こども発達相談室のイメージ

- ・こども（就学前児）の発達について、気軽に相談できる窓口を設置する。
- ・早期の適切な支援につなげていく。

### <設置時期>

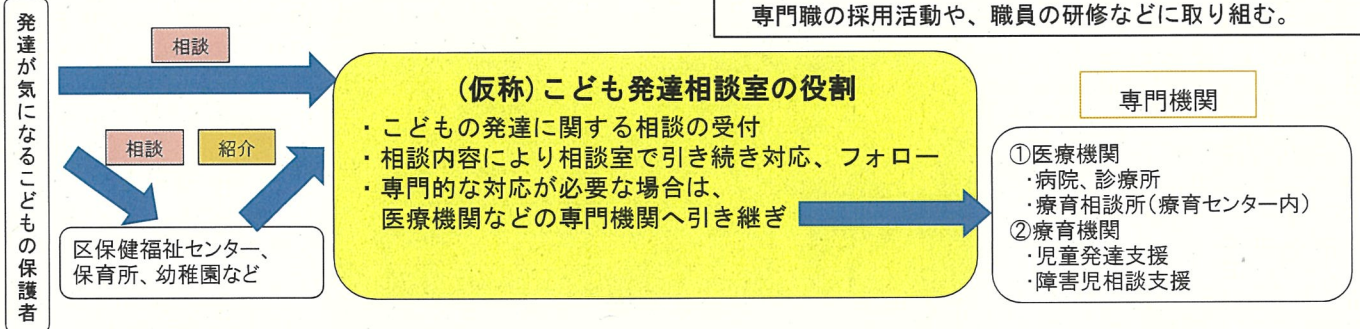
令和6年度以降、相談対応に必要な人員が確保出来次第、設置予定。

### <令和5年度の取組み>

相談室の改修、人材の確保・育成 など  
※6月から11月の間、船橋市に心理判定員を派遣

### <今後の取組み>

専門職の採用活動や、職員の研修などに取り組む。



# 5 他都市の状況

専門の窓口を設置する市が多く、運営形態は、直営と委託に分かれる。(県内主要市は、全て直営)

区分1	区分2	指定都市	県内主要市
専門の窓口	直営	6市(仙台、川崎※1、新潟、名古屋、岡山、熊本)	船橋、柏、市川、習志野、八千代
	委託等※2	7市(札幌、静岡、浜松、大阪、堺、北九州、福岡)	
区役所や児童相談所		6市(さいたま、横浜、相模原、京都、神戸、広島)	

※1 委託と併設

※2 社会福祉協議会その他の社会福祉法人など

### 【先行都市の施設】

	名称	対象年齢	相談以外の実施事業	建物内の併設施設
仙台市	発達相談支援センター(アーチル) ※北部、南部の2か所	全年齢	療育手帳、障害児福祉サービス支給決定、聴覚言語療育支援	発達障害者支援センター、障害者更生相談所、乳がんセンター、休日診療所など
船橋市	こども発達相談センター	未就学児	療育支援	保健所、地域包括支援センター、地域活動支援センター、休日診療所など

# 令和5年度保健消防委員会行政視察報告書

保健消防委員会委員長 小坂 さとみ

【視察日程】 令和5年10月17日(火)

## 【視察委員】

委員長 小坂 さとみ

副委員長 須藤 博文

委員 岡崎 純子、野島 友介、渡邊 惟大、椛澤 洋平、伊藤 康平、  
植草 毅、川合 隆史、米持 克彦



## 【視察地及び調査事項】

千葉市発達障害者支援センター

・発達障害者支援について

## 【視察報告】

### 千葉県発達障害者支援センター

調査目的	千葉県発達障害者支援センターを視察し、運営状況や今後の課題等について調査を行う。
視察概要	<p><b>1 調査項目</b> 発達障害者支援について</p> <p><b>2 対応者</b> 千葉県発達障害者支援センター所長、 千葉県療育センター事務局長、同センター事務局長補佐、 障害者自立支援課長、同課課長補佐、 こども発達相談室開設準備室長</p> <div data-bbox="453 860 979 1252"></div> <p data-bbox="987 1205 1243 1234">【職員から説明を聴取】</p> <div data-bbox="453 1272 979 1608"></div> <p data-bbox="987 1561 1171 1590">【施設内を見学】</p> <p><b>3 主な質疑応答(□:質疑、■:答弁)</b> □施設の老朽化について、ハード面での課題を確認したい。 ■発達障害者支援センターのハード面の課題については、相談室の不足があると考えている。 また、療育センターのハード面については、施設が42年経過しており、建物は非常に古い。子供の施設であれば、もっと明るい雰囲気施設であるべきだと個人的にも思っている。</p>

個室が少なく、設備的な部分も古いので、支障をきたしているか所がある。大規模改修を予定しているが、機能的な改善もあればよいと期待している。

□常勤の医師で、子供の診断を評価していく局面において、待機者が多いという状況は課題だと思うが、課題解決に向けた取組については、どのような見通しになっていくのか。

■医師の診断の待機期間については、センターに常勤医師1名と小児科、耳鼻科等の嘱託医師10名を配置している。また、大宮学園の常勤医師が週に数回、療育センターにおいて診療を行っている。

医師をお願いをして勤務日を増やして、診察に当たってもらっている。また、受付方法の見直しなどの業務改善も含めて、待機期間の短縮を目指している。

□巡回相談が4・5か月待ちになっていることについて、マンパワーがどれぐらい足りていないのか。

■巡回相談の4・5か月待ちというのは、コロナ禍で休園や登園自粛があって、何か月も行けなかったことが影響している。

人手不足については、非常勤の人員要望などを行っている。

巡回相談は1人の判断で子供を見立てるということが難しいので、2人体制で行っているが、2人だと1方向しか行けないため、非常勤を雇用して、1日に2方向に行けるような体制を作っている。現時点では、週4日は2方向行けるような体制になっている。

支援機関につながっている子供に関しては、その支援機関でフォローできる保育所等訪問支援事業などを活用したり、発達障害の診断が確実に出ているのであれば、発達障害者支援センターの運営事業につなげて、本来の巡回相談事業を行えるようにしている。心配で相談したいという親の思いも取りこぼさないようにほかの事業につなげるようにして、巡回相談の待機時間を減らせるような努力はしている。

□今後の改善、整備計画はどうなっているのか。また、今後整備する(仮称)こども発達相談室とセンターとの連携を含めてバランスがどう変わって、負担軽減につながっていくのか。

■療育センター全体のハード面の今後の改善、整備と、中長期的な見通しについては、所管課が別であるが、今回の大規模修繕は、水回りの改善がメインであり、その他の要望については可能な範囲で対応していくと聞いている。

今後整備することも発達相談室については、誰でも気軽に、発達の診断が出ていなくても相談に行けるというのがコンセプトで、そこから必要なタイミングで必要

な機関に専門職がつかないでいく。

現在は、療育相談所などの専門機関に相談が集中して、診断が必要、あるいはそうではない人が皆そこに行って目詰まりを起こしている状況である。相談室の開設により、まず相談してすぐ医師の診断を受けるべきか、家庭で注意深く見守って援助を受けて生活していくのかを見極めてつなぐことによって、真に必要な方が診断を受けるという形になって、療育相談所等の待機期間も解消されていくことを一つの目的としているので、そのような協力関係をきちんと築けるように、コーディネートして改善したい。

□巡回相談事業の対象は一応、就学前を対象にということになっているが、4・5か月待機している間に就学してしまうということがないような工夫はされているのか。

■年長児は、就学時検診で不安になって、それから見て欲しい、相談したいという親もいるので、年度後半になったら優先して巡回するようにしている。

ただ、療育相談所の予約が学校に入る前には間に合わず支障がある場合は、養護教育センターに相談を勧めたり、保育施設から小学校のほうに申し送りをするという支援計画があるので、それを園の先生と親で作成してもらって、それを持って学校の先生に子供の得意、不得意なところを伝えて、前向きな引き継ぎができるような形をとったりして、学校に入ってから困らないようにというようなアドバイスはさせてもらっている。

□知的発達の遅れがある方について、知的障害のボーダーの方に対する支援はどのようにされている。また、複合的な障害のある方、重複障害の件などでの課題について伺いたい。

■発達障害者支援センターでは、知的指数がボーダーラインの方については、発達障害の診断がある場合は、もちろんこちらで相談を受けている。発達障害がないボーダーの子供は、学校のほうで教育的支援をしている。

重複障害については、聴覚障害と発達障害の2パターンの相談を受けていて、手話や筆談で相談を受けている。

発達障害という診断があれば、発達障害者支援センターで相談を受けるので、重複している方、もちろん知的障害の方も、精神障害を併発している方もたくさんいるので、その他の障害にも配慮しながらの支援というのは考えている。

□知的障害のボーダーの方に関して、手帳が交付されない方の対応は。

■ボーダー域の方の法制度は、療育手帳が取得できるのがIQ75以下となっているので、75～80、85ぐらいの間の方はとても苦労されている。中学校までは特別

支援学級は手帳がなくても判定によって通えるけれども、高校、特別支援学校は療育手帳が必須になるため、どうしても支援学級から支援学校に上がれないという方はいるので、そういった方の相談をお受けした場合は、公立の地域連携アクティブスクールの泉高校、通信制サポート校を紹介して、そこで丁寧に見ていただくというような状況である。

発達障害の診断が出なくて、知的障害の診断も出ない、IQ75～85ぐらいの方は、狭間の状況で障害の支援を受けられないというところでは、本当に課題ではないかと思う。

□乳幼児が健診を受けるときに、子供に発達障害の可能性があるのでないかという親に、このような支援センターがあって支援を受けられるという情報提供等が少なくという声や、市内でも区や地域によって、親が得る情報量、対応に差があるのではないかという声を聞いたことがあるが、どのように考えているのか。

■健診で発達障害があるのではないかという発見をしたときに、やはりつなぐ保健師の経験等によりある程度左右されることは、実際あるように聞いている。やはり今後は、相談できる機関を設置して、そこで専門職がきちんと相談支援を行ってほしいと考えている。

□18歳以降の方の相談も多くなってきているが、子供から大人までの一貫した支援の体制をどうしていくのかということがこれから大事になってくると痛感している。

その中で、障害福祉サービスを受けている方の中で、仕事、アルバイト等をしていかなければいけないという方が多いというが、その現状を教えてください。

■アルバイトせざるをえない方については、その方自身がどんな助けがあったら働きやすいかなどの特性の理解や、自己理解プラス自分なりの対処法、配慮して欲しいことの整理などを伺っている。

生活上困るということであれば、頑張ってお金をためて、お金がたまったらアルバイトを中止して、障害者職業センターで行っている就労準備支援という8週間ぐらいの訓練や、幕張の障害者職業総合センターの訓練、WSSP(ワークシステム・サポートプログラム)という短期の訓練を行って、そこから障害者雇用につなげようという形でサポートしている。

□相談支援の待機時間がすごく長いということは、これまでもずっと課題として挙げられている問題だと思う。やはり医師が1名体制で本当にいいのかということも、ずっと求めてきているところではあるが、実際に働いている人たちからすれば、当然、医師を増やしていくところからしっかりと支援体制を整えていくことが大事にな

ってくると思う。

- 医師1名体制については、正直1名で足りるかと言われれば、そうではないと言うしかない状況である。

千葉市からは指定管理料として、1名分の委託金と、さらにプラス1名分をいただいているけれども、医師というところで雇用がなかなか上手いかない。なるべく早く、1名体制から2名体制として、診察の機会を増やして、可能な限り待機期間を短縮することは、今後も考えていきたい。

- 10月から福祉まるごとサポートセンターが開設して、行政機関からの相談よりは一般相談者の方が多いというが、そうなってくると、当初の目的から変わってしまって、福祉まるごとサポートセンター自体が、結局市民の相談が主になり、結果的に発達障害者支援センターに逆につながっていく機関になってしまうのではないかと危惧しているけれども、今後、福祉まるごとサポートセンターをどういった形で活用したいと考えているのか。

- 福祉まるごとサポートセンターの活用については、まだ開設したばかりで連携が取れていないけれども、こちらとしては発達障害のある方、少し心配という方をつなげていただければいいと思っている。

8050問題など、介護のあんしんケアセンターの方や、ケアマネジャーの方が入って、子供がひきこもりで、発達障害を疑われたら、福祉まるごとサポートセンターに相談して、病院で発達障害という診断が出たら、こちらで専門的な支援が行えるという感じである。

- 福祉まるごとサポートセンターはどんどん使って、そこから出た課題を検討して改善につなげて欲しい。

- 発達障害は本人のみならず、家族のサポートということが大事になっている。

大人の発達障害の方は親も高齢になり、将来の心配もあるけれども、本当にすべてをサポートしていくことは現実的には難しいと思う。保健福祉センター、生活自立・仕事相談センター等、様々な支援機関をつなげていく中の苦労など、実体験があれば教えたい。

- 家族のサポートについては、高齢の親がいるひきこもりは、半数以上は発達障害があるのではとされているので、支援が必要とは思うけれども、大人の発達障害は本人が受診を拒否することがとても多いので、なかなかそこに踏み込めない。親に何かがあって、どうしようもできなくなって、基幹相談支援センターにつながって、そこから福祉のほうにつながるというパターンが多い。

あと、障害ということをも本人が受け入れられなくて、サポートが入りにくいというのはある。できることとしては、生活保護等、障害の関係ない方で利用できる制度

	<p>があれば、そちらを勧めている。</p> <p>□就労の部分で、例えば、生活保護を受けながら自立支援につなげていくという方法もあるのではないかと思う。</p> <p>その中で、生活の安定を築いて、就労支援とか、障害福祉支援を受けていくという考え方も思うが、どのように考えているのか。</p> <p>■一人暮らしの場合は、生活保護の前に診断が出ていれば、大体は障害年金を先に申請して、それが駄目だった場合などは生活保護につなげることが多い。</p> <p>□相談事例を聞いて、伴走型というか、いろいろな対応をされていると驚いたけれども、より困難な事例を抱えていると、職員の方のメンタルヘルスというのが非常に重要だと思う。現状で、職員は継続的に仕事ができているのか。課題があれば、教えていただきたい。</p> <p>■やはり精神的な負担がとても大きい内容なので、職員には愚痴のような感じで吐き出してもらおうようにしている。自分のメンタルが安定していないと人の相談は聞けないので、なるべく休みを取ってリフレッシュする。ケースに関して困ったことがあったら、ケース会議の場ではなくて、その場で気軽に相談できるようにしている。なかなかメンタルを維持することが難しい。</p> <p>□職員の離職率はそれほど高くないという理解でよいか。</p> <p>■正職員に関しての離職率は高くないが、非常勤職員は、無理だと思うと数週間で辞めてしまうことはある。</p>
<p>主な 委員所感</p>	<p>○乳幼児～大人まで、様々なケースで相談・対応されていることが分かった。</p> <p>相談が4か月待ちという状況の改善の課題はあるが、10倍とも言われる発達障害者の数自身、つまり蛇口を閉めるための施策が追いついていないことが課題と感じた。あふれる水の受け皿の対応は必要だが、元栓を止めるための調査も必要であろう。</p> <p>○コロナの影響もあり、千葉県発達障害等に関する巡回相談事業につき、数か月待ちとなっている現状は、ゆゆしき事態であると感じた。</p> <p>○IQ75～85のボーダー層における制度の欠缺についても、どのような不具合が現場で起こっているか、更なる調査の必要性がある。</p> <p>○今回の視察での最大の気づきは、発達障害は対象児者の問題ではあるが、親や周囲で支える方々の気持ちなどが非常に大切であるということである。「発達障害」と一言で言っても、十人十色、様々な症状、環境があり、いわゆる「正解」がない分野だと感じた。対応する側も、できるだけ複数人や多職種で構成された相談員で行うことが重要であろう。福祉まるごとサポートセンターなどとの連携に</p>



	<p>ついても期待をする。</p> <p>○センター施設内の相談室から診察室に至るまで、いわゆる恐怖を感じさせないよう、緊張させないような配慮が十分なされていると思った。</p> <p>○6割が18歳以上という発達障害のリアルには驚くが、支援センターでは可能な限り相談にのりアドバイスを施し、必要な役割を果たされていると理解した。</p> <p>○生活するためのアルバイト生活から抜けられず、きちんとした就労支援を受けられない大人の発達障害者には、生活保護か、これに準ずる生活補填制度の活用しかないとと思うが、これについては市、県、国へと制度適用範囲の拡大の必要性を、我々が今一度ボトムアップで訴えていくべきと強く感じた。</p> <p>○療育センター内を見学して、エレベーターや相談室を含め建物の老朽化が至る所に見られていると感じた。水まわりの為か施設全体に匂いもあるように思う。利用者が不快に感じないよう、早急に改善が必要だと思う。</p> <p>○巡回相談事業も4～5か月待ちという事で、就学前に増える相談に対してどのように就学間に合う支援ができるのかを検討していく必要があると思う。</p> <p>○発達障害を早期発見して支援するのは、障害者が社会の中でより良く安心して生活するために必要だと改めて感じた。</p> <p>○老朽化が進んでいる療育センター内にあるが、相談室は明るく過ごしやすいよう工夫されていることは素晴らしい。ただ、トイレなどは古いことで抵抗を感じる方もいるのではないかとと思う。</p> <p>○困難事例にも懸命に対応する職員の姿勢は大変評価できる。疲弊しないよう十分な配慮が必要である。</p> <p>○制度の挟間にあるボーダーラインの方の支援が課題であると思う。説明を伺い、学齢期であれば困難なことに焦点をあて、教育現場や療育相談でのサポートが可能だが、学齢期以外のサポートについて特に課題であると改めて思った。学齢期以下はこども発達相談室の設置で充実した支援に繋がることが期待される。</p> <p>○既に実施済みかもしれないが、利用者へのアンケートをし、常に声を反映してほしい。</p> <p>○築42年経過している中で、相談室の不足については改善が必要と考える。</p> <p>○巡回指導の待ち時間は、4～5か月ということであり、新たな相談室との連携やマンパワーの強化が必要と感じた。</p> <p>○医師の不足も診断待ちの長期化にあたり、海浜病院や青葉病院との医師連携を図り、待機の解消に努めていただきたい。</p> <p>○医師の確保が課題。</p> <p>○トータル支援を受けられる体制づくりをどうするのか。福祉関係の相談窓口はたくさんあるが、これらがしっかり連携できるための工夫がないように感じる。</p> <p>○福祉まるごとサポートセンターが今後、福祉に関する行政課題をどのように対応</p>
--	---

<p>していきのか見守りたい。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○日常的に人手不足であると認識するが、なかなか増員等が難しいとのこと。しっかりと現状を確認し、予算、人的支援等拡充しなければならないと思った。</li><li>○事例紹介をしてもらうことで、相談内容や業務の理解が深まった。思っていたよりも伴走型というか長期にわたって寄り添った相談支援を行っている事に驚いた。</li><li>○人的拡充だけでなく、職員のメンタルケア等のフォローもしっかりと行わなければ継続的に業務の遂行が危ういと思った。</li><li>○近年発達障害者に該当する方が顕在化したのか、それとも増加傾向にあるのか判らないが、該当する方が増えていることを改めて認識した。</li><li>○発達障害に対する支援施策にはいろいろあるが、その方に適する対策を見つけて出すのが困難で、関係者のご苦労に頭が下がる。</li><li>○支援対策の1つとして、すべての関係者に適するかどうか分からないが、園芸など自然の中で気分転換をかねての対策は効果的ではないかと期待している。</li><li>○関係者によると、千葉市の環境は障害者に適しているようで、千葉市のやさしい街づくりはさらに推進すべきである。</li></ul>
---

# 令和5年度保健消防委員会行政視察報告書

保健消防委員長 小坂 さとみ

【視察日程】 令和5年11月8日（水）～11月10日（金）


【視察委員】 委員長 小坂さとみ  
副委員長 須藤 博文  
委員 岡崎 純子、野島 友介、渡邊 惟大、  
椛澤 洋平、伊藤 康平、植草 毅、  
川合 隆史、米持 克彦

## 【視察地及び調査事項】

- 1 仙台市（11月8日・9日）
  - （1）消防団活性化五ヶ年計画について
  - （2）仙台市発達相談支援センター（南部アーチル）現地視察
  
- 2 青森市（11月10日）
  - （1）ヘルステックを核とした健康まちづくりプロジェクトについて

# 1 仙台市

## (2) 仙台市発達相談支援センター（南部アーチル）現地視察

<b>調査目的</b>	<p>仙台市発達相談支援センター「アーチル」は、児童相談所の発達相談部門と障害者更生相談所の知的障害部門を統合し、大幅に拡充する形で平成14年4月に北部、平成24年1月に南部を設置している。</p> <p>アーチルでは、あらゆる発達障害児者と家族への相談・支援、関係機関・施設への支援だけでなく、本人・家族と支援者とのネットワークづくりや関係機関との連携による支援体制の推進、普及啓発活動を行っている。さらに、発達障害者支援法の対象以外の発達障害のある方も対象としている。</p> <p>千葉市は、(仮称)こども発達相談室を整備予定であることから、仙台市の先進的な取組を調査し、本市施策の参考とする。</p>
<b>視察概要</b>	<p><b>1 調査項目「仙台市発達相談支援センター（南部アーチル）現地視察」</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・施設概要について（南部、北部の特徴等）</li><li>・利用実績について</li><li>・発達障害者支援法の対象以外の発達障害のある方も対象とした経緯について</li><li>・相談支援の流れについて（こどもの発達障害の心配のある方の場合の対応等）</li><li>・人員体制、必要とする専門員の確保及び育成について</li><li>・事業の効果及び課題、今後の展開について</li></ul>  <p><b>2 説明者</b></p> <p>仙台市南部発達相談支援センター所長、仙台市北部発達相談支援センター所長</p> <p><b>3 主な質疑（□：質疑、■：答弁）</b></p> <p>□アーチルはいろいろなことを乗り越えて現在の形になってきていると思うが、困ったことは何かあるのか。</p>

■子供から大人まで多くの方が相談にきているが、発達障害ではない方も相談にきている。相談件数の増加により、申し込んでから相談するまでの待機期間が長くなっていることが一番の大きな課題となっている。

センターを増設するよりも地域の支援力を上げ、いろいろな関係機関の連携の役割分担を見直して、専門的な相談が必要なときは本センターに相談支援するという仕組みにしたいと思っている。

また、仙台市に児童発達支援事業所等が70か所あり、増えてきている。どの事業所を活用するかは、相談を受けて間もない保護者は困ることが多い。民間事業所と共同しながら、受入体制をどのように再構築するかは課題だと思っている。

□相談までの待機期間が長引いていることは、千葉市も同じ状態である。診断までにかかる医師のキャパシティが現状2名というのは十分と思うか伺いたい。

■まず、医師の初診に入って、その後療育に繋がっていくという流れがボトルネックになって、待機問題というのが他都市でも多かったと思う。

仙台の場合は、診察から入らず、心理職、保健師などで相談チームを組んで、先に相談をする。そこで発達検査等をして、子供のある程度の発達状況や、発達障害の疑いがあるかを見立て、医師が入ったカンファレンスを行い、診断告知が必要かなどの整理をして対応している。医師の入ったカンファレンスを経ている場合は、その時点で、発達支援や放課後等デイサービスを利用できる状況となるため、福祉サービスにつなげている。

利用者からは、もっと早く医師に会わせて欲しいという声はあまりないが、アーチルのチームの相談まで申し込んでから3~4か月かかっているので、もっと早く相談できるようにして欲しいという声を多くいただいている。そこで、相談の1か月前ぐらいで、サロンに来ていただき、少し困り事を聞くといった対応を、現在行っている。

□地域の身近な相談機関として11か所の発達相談支援センターを置かれている。千葉市にはないため特徴的だと思うが、各センターの人員体制について聞きたい。

■児童発達支援センターは11か所のうち2か所が、より重度の子供が

就学まで通って療育を行う、旧知的障害児通園施設である。残り9か所は、アーチルへ来て初診で障害の疑いを伝えられてから、3歳、4歳位ぐらいまで親子で一緒に通う通園制、これがベースになっている。仙台市が、指定管理で運営していたところを全部児童発達支援センターにして、事業所とは役割を切り分けてきたという経過がある。

人員体制は、基本的には保育士、指導員といった子供と保護者に関わる職種を中心に、センターによっては看護師や理学療法士、心理職を配置している。指定管理で運営しているので、職員の増員については、市に要求をして、人員確保を行っている。

□児童相談所との連携は、どういう考え方で行っているのか。

■開所当時は連携が難しい状況もあったが、虐待は障害のある子供にはハイリスクなので、やはり児童相談所と一体的に把握していかないと難しい。緊急一時保護などについては児童相談所と一緒に動きながら、一時保護決定は児童相談所で行い、その後の一時保護の委託先はアーチルの職員で探している。年に3回、所長級も入った会議体を持っていて、常に風通しのいい形でできる工夫を続けてきている。

□発達障害というのは、完治はなく予防しないと、最初の相談を受けるところが一番大事になってくると思う。初期の段階はどのような考えで対処しているのか。

■発達障害はおっしゃるとおり完治はなく、生来的な障害である。

障害の程度が重い方は、1歳前の医療機関の中で、まだ歩かないとか、1歳半の言葉が出ないとか、なかなか母親を求めないとか、ほかの子供とは違うということで、特性が顕在化してくる。軽い方であれば、学校に入って勉強をする中で気づくとか、勉強ができるけれども対人関係がうまくいかないことなどで分かる。場合によっては、大学生、大人になってから初めて相談にくる方もたくさんいる。特性が顕在化してきた時期に、そこで子供に合わせた対応をして、必要な時期に専門機関につないでいけるよう、周りの支援者の理解と知識が非常に重要と思っている。

保健所の健診の保健師、幼稚園や保育所、学校の先生方に研修会等を通じて、発達障害に関する理解をしっかりと広めていって、大人になってから本当に困った形で相談にくることのないようにしたい。

発達障害かどうかよく分からないうちに、良かれと思って子供に合わない支援をして、結果二次障害になってしまう。これを私たちは非常に予防したいと考えている。

なるべく早いうちに顕在化の予防をしたほうが効果は出るという認識でよろしいか。

■発達障害があっても二次障害が起こらないように、早い時期から子供に合わせた対応をして、二次障害を予防していく。不登園、不登校、ひきこもりであるとか、いろいろな精神疾患を併発させてしまうというハイリスクがあるので子供に合わせた形で予防を早い時期から行うことは効果がある。

民間との事業所との連携について、先ほど、仙台市に児童発達支援事業所が70か所とあると言われたが、どういうものなのか。

■民間の児童発達支援事業所が、現在70か所を超えた数がある。おそらく千葉市もたくさん数があると思う。仙台市は関東圏に比べると少ない数である。

児童発達支援センター11か所が、まだ民間の事業所が出ていない当時から療育の受け皿となっていたので、市の指定管理で運営していますが、これにプラスして、民間の児童発達支援事業所がどんどん仙台市に参入してきているという状況である。

民間事業者は得意とする分野は様々なので、どこを利用するか子供の親との話し合いに少し時間がかかっていることが新たな課題として出てきている。事業者との役割分担、連携をしっかりと行っていく。現在、事業者さんを集めての研修会などを、取り組み始めたところである。

児童発達支援は就学前だけなのか、国の援助などはあるのか。

■児童発達支援は就学前である。就学後に支援を行う場合は、放課後等デイサービスという国の障害福祉サービスの通所支援になる。介護保険と同じように、事業所に1人当たり幾らという形で報酬が事業所に支払われる。

職員の質を向上させていくために、こういった取組をされているのか、何か具体的な取組があれば聞きたい。

■職員のスキルアップに関しては、人事異動で新しい職員が入ってく

る中で、専門性をどのように担保していくのかは非常に大きな課題である。

基本的に1人で行う相談は少なく、保護者の話を聞く職員と、本人と直接面接をしたアセスメントする職員の2人で1チームを組んで相談を行っている。日常の相談自体がOJTの場になっていて、相談後に複数の目で振り返りを行っていくことが人材育成としては非常に重要と思っている。ほかに、2か月に1回程度に行う研修等や、週に数回あるドクターが入ったカンファレンスがあり、多職種でいろいろな意見交換をしている。

□児童相談所の一時保護所はアーチルから近いところにあるのか。施設の配置図を見ても、受け入れる場所がないと思うが、一時保護につなげた場合に、どこに子供たちが保護されているのか、教えていただきたい。

■仙台市の一時保護所は児童相談所に1か所だけで、ここから車である程度かかるところにある。障害の程度が軽い子供、あるいは知的障害のない子供については、一時保護所での対応も可能だが、障害の程度が重い子供については、障害児入所施設か障害児専門のショートステイ事業所に、一時保護委託をして預かってもらっている。一時保護がどうしても必要となった場合には、児童相談所に頼んで、一時保護先をまず確保してもらっている。現在、児童相談所長が前の北部アーチルの所長ということもあって、連携が非常にスムーズになっている。

□年間約1万2,500件も相談を受けているが、アーチルだけで一生懸命頑張っているが、なかなか難しい課題だと思う。障害に対する全庁理解に向けて、何か取組をされているか。

■日頃子供と接している教育委員会やこども若者局と、課題を共有しながら取組を進めていかなければいけない。議会でも他の部局も一緒にやるべきという意見をいただいております、そこに向けて、今3局で検討を進めているところである。

一般的な子育てのちょっとした不安にどう対応できるか、今は全部、気になるならアーチルに行ってみたらとなってしまっている。そこを助言、アドバイスができるような支援者を増やしていくことは、非常に重要な課題なので、頑張って進めていこうと思っている。



□北部と南部の職員数の規模はすごいと思う。少しずつ増えてきたのか、何かきっかけがあってこれだけの規模にできたのか聞きたい。

■職員数は今、非常に大きい数になっているが、南部アーチルを作ったときに大きな契機になっている。仙台市直営で、アーチルの下にあった、3つの通園施設を民間にして、南部の人員の数を確保した。その後、学校のいわゆるいじめや、自死などの課題が大きいときに相談体制をもっと充実しようとなり、教員、医師、保健師、看護婦など、徐々に増えてきた。

□生涯的な相談体制に関しては、どのような方向性で考えているのか。

■地域の基幹相談支援事業所や、児童発達支援センターの職員の充実が、大きい課題だと思う。どうしても福祉離れというか、人材が集まらないため、若手を育成したいけれどもなかなかできない、これは福祉業界全体の課題になっていると思う。

また、学校では若い教員が増えてきている中で、教員がある程度力をつけていかないと、専門的な相談機関に全部回ってきてしまうので、相談機関があふれてしまわないよう、全庁的な戦略をしていかなければならないと思っている。

□相談途中で支援が必要なのに相談に来られなくなるケースがあると思うが、そういった場合はどのように働きかけているのか。

■相談途中で支援が途切れた場合、なかなかこちらから直接アプローチしても難しく、拒否感があったりするので、例えば、幼稚園、保育所などに在籍していればやりとりして、少しフォローアップしてもらいながら、状況によってまたアーチルにつないでもらうといった対応している。どこにも在籍していなくて相談が途切れた場合については、しっかりマークしながら、支援をさせていただいている。

□保護者の会みたいなものがあるのか伺いたい。

■先輩保護者の会まるんというグループで、できてからもう10数年たっている。アーチルで実施している家族教室や、初期療育グループで、保護者の方に講和してもらっている。少し自分も役に立ちたいという方に、この先輩保護者の会まるんに入らせていただいている。

	<p>□アーチルは会計年度任用職員を含めて多くの職員がいて、能力も求められると思うが、人材確保に関して聞きたい。</p> <p>■人材確保が本当に難しく、特に会計年度任用職員で欠員が出ると、当然ハローワークを含め、広く呼びかけて心理職の募集をしているがなかなか集まらず、苦慮している状況である。</p> <p>また、県の臨床心理士会や、職員の卒業した大学の研究室に声掛けするなど、いろいろ工夫をしながら、専門職の確保については悩みながらやっているところである。</p>
<p><b>委員の所感</b></p>	<p>○発達障害という言葉が広がる以前から取り組んでいて、経験と知識、また、適格な課題認識をされていることに感動した。印象的だったのは、二次障害を予防することが大切であること。良かれと思ってやる治療が、その子供にとって適切でなく、むしろ悪い状況となったり、引きこもりなどに発展することを二次障害というらしいが、今、まさに私自身も、その様な社会現象が見られていると感じていた。千葉市発達障害者支援センターや、熊本市にも視察したが、その様な認識がある様子がなかった。ぜひ、千葉市が新しくつくる相談室の取組を期待したい。</p> <p>○また、保護者の勉強会を重視されているやり方にも感銘した。施設には、あえて畳の部屋を用意し車座で親同士が話をできる環境づくりをしている。マイサポートファイルは保護者との協働で考えられたもので、気づかなかったけど、必要なものだと思った。当事者だから気が付くものであるし、意見・アイデアを取り入れているアーチルも素晴らしいと感じた。</p> <p>○これから千葉市は相談体制づくりをするわけだが、施設だけあれば良いのではなく、他機関、地域と連携していける体制、環境づくりに努めてもらいたい。最も大切なことは、「自立」と「社会参加」。障害を直そうとするのではなく、特性を生かし、「自立」、「社会参加」できるよう、地域のすべてで協力していける仕組みづくりを共に作っていきたい感じた視察であった。その為にも、二次障害の予防、そして、関係機関や地域との連携づくりの仕組みが大切である。千葉市も、その様な将来を見据えた取組を考えているのか確認していきたい。</p> <p>○発達の特徴は生涯にわたって続くということに対応して、行政としても「生涯にわたる」、「途切れのない」、「一貫した」支援を行う姿勢は、千葉市としても学ぶべきものだと感じた。具体的には、相談票など生涯保存で幼少期に相談したことを成人になってから相談した</p>

際にも記録が残っているというのは意義があると思う。

また、最終的な目標は二次障害の予防のために「周囲の理解・対応」することで、自立・社会参加を進めていくというもので、普遍性があるものだと感じた。

年間相談件数が新規 2,000 件、継続 10,000 件を超えるもので、相談者年齢やライフステージは非常に参考になった(新規相談ピークは2歳、就学前・就学後)。

○支援をしていく上で重要な引き継ぎを「アイル」という。保護者・アチルが協働して作成するファイルについてはぜひ千葉市でも取り入れたい。連絡票やお伝えシートの活用など、情報共有への配慮が感じられた。

○課題としては、初回相談に至るまで3か月以上の期間が空いてしまったり、相談日程の希望が通らなかつたりなどがある。行政のDX化を進めるなどして予約システムを整理するとともに、職員確保・充実を進め、何とか相談(特に初回)を早期に実現できるようにしていかなければならないと感じた。さらに発達障害のみならず、育児不安、不適切育児などを取り組み、解決できる施設を千葉市でつくっていく。

○前身は平成14年開設(法律ができる前)とのことで、そのころは知的障害の方も一緒であったとのことだが、それこそが南部北部2拠点設置後の現在に至り、「知的障害の有無」を問わず面倒を見るというスタンスを取る理由なのだと感じた。所長の強い自力からは、「オレたちが必ずどうにかしてやるから、安心しろ」というような、悩む市民へのメッセージを感じた。所長たちは皆ハラをくくっているのだ。

○何重にも網を張って、発達障害による生きづらさで悩む子供や大人を見逃さないよう、孤立させないよう、支援を要するかもしれない人間を「探し出し」、「把握する」ことに、実は最も注力しているようにも映った。

○長期間放置するくらいなら、まずは相談申し込みから30日ぐらいで一度医師以外が話を聞いてみるというのもうまい仕組みと思う。

○一体、あれだけの体系(システム)を築くのにとれほどの労力があつただろう。何が来ても、どうにか対応し、引継ぎ先を見つけたり、丸投げではなく、必要に応じて託していくスタイルがスマートに感じた。

○多領域にわたり、一生涯サポートをするとの方針は、生半かなものではなく、アイル(個々人のファイル、記録)の無期限保管と必要時の共有活動により、どこの担当が誰に代わろうと、何年経とうと、実際

	<p>にライフステージごとの支援は可能となるのだろう。</p> <p>○千葉市でも同様だが、相談件数が多く、3～4か月もかかってしまうという課題がある。家庭の生活習慣により、落ち着きがなくなるケースもある。相談件数の増加につながっている場合もある。</p> <p>不安を抱える方々にとって、初期相談はその後の療育を進める上で大変重要であること、スタッフの養成をすることも含めて、体制を強化し、新規相談を早く実施することができるよう、本市でも改善すべきと思った。</p> <p>○専門の支援につながらないまま過ごさなければならない、孤立して精神的に追い詰められている保護者もいる。子供も二次障害を起こす可能性もある。児童発達支援サービスを必要とする家庭を取り巻く残酷な現状が早急に改善できるよう、取り組みたい。</p> <p>○マイサポートファイルで相談記録、支援計画を共有していく取組は重要だと感じた。</p> <p>11 か所の児童発達支援センターを設置して療育のベースを設置、地域相談員1名が保育園や学校とも連携した対応を伺っており、身近な地域での対応力向上は必要に感じた。医師の確保については、できるだけ初回に相談、判定で振り分けてくことで2名体制で対応可能ということだった。</p> <p>○児童相談所の一部機能、虐待児への対応において、相談、調査、判定など連携していくという取組であり、本市としても今後児童相談所を整備していく上に当たっては、機能連携や強化していく検討の必要性を感じた。</p> <p>○相談員の中に教員がいることは、学校に上がる前の保護者に対して、不安を取り除く一助となると思うので、教員は大事である。</p> <p>○マイサポートファイルは大事。過去の経過をその都度説明することがないようにすることや、これまでの経緯を主観に頼らないことができる。</p> <p>○施設機能をして充実しているように思われるが、一方で社会全体の理解と、「発達障害」というワードが決して悪いわけではないと受け入れる構造を作っていくことが大事だと考える。</p> <p>○課題共有を市全体として連携、理解が必要と思われる。すべて発達相談支援センター頼りになってしまうと、人員的に足りない。地域活動推進センターとの協働、連携が大切である。</p> <p>○千葉市と比べると、規模が大きく、職員の数は数倍であることに驚いた。いろいろ事業を進める上での課題は千葉市も同様であり、より人</p>
--	--

	<p>的コスト（予算）を含めて拡充が必要なのだなと実感した。</p> <p>○仙台市においても切れ目のない成長に合わせた継続的な相談支援体制を確立していくことが重要であることは認識しているものの、人的な確保や業務規模の拡充など、まだまだ公で対応していくための環境整備が不十分であることが分かった。千葉市として、どのように委員会として対応していくかが大事であり、会派等を超えて拡充を目指していきたいと思った。</p> <p>○仙台市 120 万人の人口に対して、80 人と 40 人強の 2 つの相談支援センターの体制で対応している人員体制には驚いている。千葉市において同じ体制で対応する必要があるのか研究する必要がある。南部アーチルの施設の立派さにも驚いた。至れるに尽くした感があるように感じた。</p> <p>○完治しないといわれている発達障害に対して、どの段階に重点を置いて治療すべきなのか。初期段階において重点を置くべきであると思うが、しかし初期段階においてあまりにも不安をあおるような体制だと、最初の段階で治療体制が行き詰ってしまうのではないかと思う。両親、親族の子供を思う気持ちには限界がなく、ちょっとした変化でも気になり、オーバーに対応する傾向があり、本人も周囲が大騒ぎするため、自分でもその気になってしまうのではないだろうか。いずれにしても面倒を抱えての障害対策を考えざるを得ない現代病の障害である。</p> <p>○ハード面において、靴を脱いで上がり、全体として木に包まれた空間を作っており、また、子供も不安を感じないよう診察室も医療機器が見えないよう、またリラックスして他の子と関わる様子を観察できるようにするなど、参考にすべき理想的な施設であると感じた</p> <p>○一元化されたセンターの存在は、発達障害の不安や困難を抱える市民にとって利便性が高く、安心して相談ができることから、寄り添った支援に繋がる。生涯を通じて相談情報が共有されることは、効率的で効果的な支援に繋がることから他地域でも実施されることが理想である。</p> <p>○様々な相談が集中することによる負担増や、相談までの待機期間が長期化する課題は解決が難しいと思うが、適切な機関つながる体制やセンターが実施している事前に来所し、話をしてもらうことやピアカウンセリングの場を提供することなどの工夫は参考になる。</p>
--	---